

中国内陸部における政府間財政移転の 決定要因と再分配効果

県レベルデータを用いた実証分析

梶谷 懐・星野 真

はじめに

改革開放期、特に1980年代においては、財政・金融面での地方分権の推進によって地域間の経済格差を拡大させたことが指摘されてきた。1990年代以降、このような格差の拡大に歯止めをかけるため、分税制、西部大開発、所得税改革、農村税费改革などの、内陸部・農村の負担を軽くすると同時に財政を通じた再分配を強化するような一連の政策・制度改革が実施されてきた。しかし、それらの再分配政策は本当に地域間の格差緩和に寄与しているのだろうか。

本稿は、1990年代後半以降の西部地域を中心とした内陸部の県レベルのデータを用いた実証分析によって、政府の内陸開発重視政策への転換に伴う補助金の流れと財政的再分配のメカニズムの動向を検証し、また政府の少数民族政策が財政補助金の配分にどのような影響を与えているか明らかにすることを目的としている。

政府間の財政移転問題のなかで特に県間の財政補助金配分に注目する理由としては、第1に、データ入手の制約などからこれまでの研究は省間の財政再分配を扱ったものがほとんどであり、県レベルを対象としたものは数えるほどしか行われていないこと、第2に、一口に政府による財政的な再分配政策といっても、実際には中央政府によるそれと省政府以下の地方政府によるそれとが並行して行われており、全体的な再分配政策の効果を評価するにはそれぞれの政府が行う再分配政府間の関係や整合性に注目する必要があること、第3に、少数民族の分布など、地域のより細かい実態に対応した補助金の配分の状況に注目するために県レベルの経済に注目するのが有効であること、などがあげられる。また、省レベルでは中央からの財政補助金に関する項目別の詳しい内訳が明らかにされておらず、補助金を通じた地域間の分配効果の変化を見るためには、地区レベル¹⁾以下のデータを用いた分析を行う必要があることも指摘しておきたい。

その上で、具体的には、補助金額を被説明変数とした回帰分析、および県間所得格差の要因分解を財政再配分前と後と比較することによって、以下のような疑問点に答えていきたい。

1. 政府間の財政資金移転（補助金）は、県間の財政力格差の是正に寄与してきたのか。ま

た、時系列による変化はどうか。

2. 1990年代後半以降、補助金の配分は主にどのような要因により決定されてきたのか。
3. 省内における分配と全体的な分配はどのような関係にあるか。また、少数民族地域に対する財政的な配慮は、地域・民族により異なっているのか。

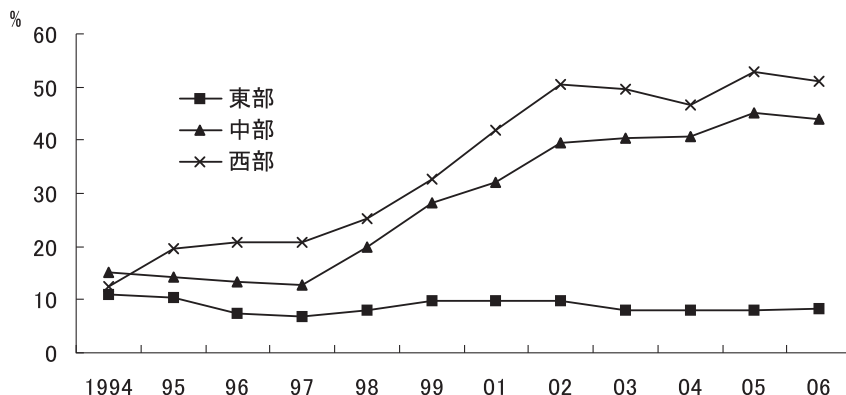
本稿の以下の構成は次の通りである。Ⅰでは1990年代後半以降の政府間財政移転政策について振り返る。Ⅱでは県レベルのデータを用いた財政移転効果および民族間の経済格差に関する既存研究を整理する。Ⅲでは同じく内陸部の12の省・自治区について各県が中央・省政府から受け取る各種の補助金がどのような要因によって決定されているかどうかクロスセクションの回帰分析によって明らかにする。Ⅳでは西部地域を中心とした12の省・自治区について、財政移転前と財政移転後の一人当たりGDPとの県間格差を地域で分解し、補助金等を通じた政府間財政移転が地域間の経済格差の緩和にどのような影響を与えているのかを定量的に把握する。Ⅴでは以上の分析結果を総括した上で今後の研究課題について述べる。

Ⅰ 1990年代後半以降の政府間財政移転政策について

ここで1990年代後半以降の政府間財政資金移転政策について、制度面、データ面から簡単に振り返っておきたい。政府がそれまでの地方分権的な財政制度を本格的に見直すのは言うまでもなく1994年の分税制の実施以降だが、その当初は多くの税収が「税収返還(後述)」という形でそのまま豊かな地方に分配されたため、実際の地域間再分配効果はほとんどなく、地域間の財政力格差はむしろ拡大したものと考えられる(梶谷, 2005など)。

財政を通じた地域間再分配の本格的な強化が見られるのは1990年代後半になってからである。1995年には、地域の経済発展状況などの客観的な条件をもとに各地の財政力調整を行うことを目的に「過渡期移転支払い制度」が導入された。また、周知のように2000年からの第10期5カ年計画のメインプロジェクトとして「西部大開発」が採用され、西部地域への政府資金によるインフラ建設が本格化していった。西部開発などの資金源を確保するためには中央政府の財源拡大が必要だが、そのための税制改革も相次いで行われた。2002年には、それまでの分税制のもとで地方税に分類されていた企業・個人の所得税が中央・地方の共通税とされ、2002年には所得税の50%が、2003年以降は60%が中央へと移管されることになった。同時に、それまでの「過渡期移転支払い制度」を発展的に解消し、地域の発展水準や、自然条件・民族居住状況などの社会・経済的条件に基づいて、より客観的に地域間の財政力の調整を行うことを目的とした、「財力性移転支払い制度」が整備され、内陸部、特に経済発展が遅れ少数民族が集中して居住する西部地域への補助金給付額を大きく増やしていった(図1)。

図1 各地域の中央政府補助金依存度



(注) 中央政府依存度は、中央政府から各地域への財政補助金の各地域の財政支出に占める比率を表す。

(出所) 李 (2006: 40)

よりミクロ面では、農村税费改革をめぐる動きも重要である。改革開放後における財政の地方分権化の動きの中で、経済発展から取り残され、税源不足に悩む内陸部の農村では、末端の行政機関が農民に対する恣意的な費用徴収（乱取費、乱攤派）を行うことにより、その行政費を調達するという傾向が広く見られた。そのことが農民の生活を圧迫し、地元の役人に対して集団となって抗議の声をあげるという現象が多発することになった。このため、2000年には安徽省でそのような恣意的な費用徴収を一掃する「税费改革」の試みが実行され、2002年から2003年にかけて全国に広がっていくことになった。同時に農業特産税が廃止され、さらに2005年からは農業税の廃止など、農民の税制面での負担を軽くする一連の措置がとられた。

しかし、このような政府による内陸部重視の再分配政策が推進される一方で、中央政府による地方への補助金額の算定基準には相変わらず不透明な点が多いことが指摘されている（張冬梅・陳穎、2006）。また、政府間の財政資金移転の規模が拡大している中で、経済発展の速度を反映して財源の地域間偏在はむしろ進んでいると考えられる²⁾。また、本稿では扱わないが、地方政府による土地所有権の売却を通じた自主財源など、いわゆる「予算外資金」「制度外資金」の規模の拡大の効果を考えて、補助金等の格差緩和効果はなおさら限られたものであった可能性が高い。これらの収入は海外企業などの投資機会が豊富な沿海部の政府に集中する傾向があったと考えられるからである。

以上は省間の格差に関する議論であったが、省以下における政府間財政移転効果をめぐる状況は一層複雑である。次節ではその問題を扱った既存研究の整理をしておきたい。

II 既存研究の整理

県レベルのデータを用いた地域間格差の分析としては、1982年の全県のデータを用いて省間・省内の格差に分解し、後者の要因の寄与度が大きいことを指摘したツイ (Tsui, 1993) をはじめいくつかの先行研究があるが、ここでは特に財政的な資金移転と地域間格差との関係を述べた最近の研究を整理しておきたい。

まず先駆的な研究としてツイ (Tsui, 2005) があげられる。ツイは、1994年から2000年までの全国における財政収入(補助金を含む)の県間格差について、それを各種の税収や政府間財政移転などの各要素に分解し、この時期における各種の補助金による地域間の財政力格差の是正効果が極めて限定的であることを指摘している。

補助金が県間の財政力格差の是正に役立っていない、という結論は興味深い、だとしたらどのようなロジックに基づいて分配が行われたのかという点を明らかにする必要がある。少なくとも各県の所得水準と補助金との関係については確認しておくべきだと思われる。また、2001年以降、政府間の財政資金移転はその項目も増え、全体的な規模も拡大している、そのような政策変化の影響を見るためには2001年以降のデータを用いた検討が必要である。

またチンとツイ (Qing and Tsui, 2005) では、2000年の各県のクロスセクションのデータを用い、財政力(具体的には財政支出)を被説明変数として一人当たりGDPなどの変数に回帰させることで、それらの要因が県間の財政力格差を説明する寄与度を求めている。その結果、寄与度が高いのは一人当たりGDP水準および市区部と農村部(県)との格差であり、全体の格差のうち33.2%、26.9%がそれぞれの要因によって説明される。一方、国家指定の貧困県、および民族自治区域かどうかといった点は、格差の説明にほとんど寄与していないことが示された。

一方チャン (Zhang, 2006) は、地域間の税負担の不公平性が経済発展に与える影響を指摘している。そこで仮定されているのは以下のようなロジックである。中国の行政システムでは、たとえ貧しい地域(県)であっても人口当たりの役人の数などは変わらないため、工業部門などの税負担率は、貧しい地域ほど高くなる。このため貧しい地域ほど投資率が低くなり、経済成長の制約となるため、ますます格差が広がってしまう。

チャンは、以上のような仮説を、1993年と2000年の県レベルのデータを用いた成長回帰分析によって実証している。まず、1993年から2000年までにおける各県の平均GDP成長率を1993年の初期段階のGDPおよび各制度変数などの説明変数に回帰させ、条件付収束(β 収束)が成立することを示した。その上で、1993年における貧困県ダミーおよび財政負担率(住民一人当たりの公務員数)が負で有意であることから、初期段階で貧困状態にあり、財政的な負担が重い県ほど成長率が低かったことが明らかにされた。

この他、個別の事例研究としては孫一萱(孫, 2001)による天津市における省級-県級

間の財政資金配分の事例、および田島俊雄（田島、2002、2005）や高屋和子（高屋、2004）による県級－郷級間の事例など現地での聞き取り調査に基づく先行研究があり、いずれも省以下の政府間の財政収入配分において、明確な規定に基づいた財源の分配とは異なる、旧来の請負制に近い制度が存続したことを指摘している。

次に、民族間の経済格差を扱った先行研究についてみておこう。

まずグスタフソンとリー（Gustafsson and Li, 2003）は、全国19の省（ただし、民族自治区は1つも含まれていない）において、1988年と1995年に実施された農戸サンプル調査に基づき、漢族世帯と少数民族世帯のそれぞれについて一人当たりの所得関数を推計し、両者の間に有意な差があるかどうかを検証している。その結果によれば、サンプル全体で見れば所得格差は漢族優位のもとで拡大しているものの、調査対象地の貴州省、雲南省についてみれば、省内の格差はむしろ少数民族世帯の平均所得が漢族世帯のそれを上回っているということが示された。また、民族間の所得ギャップの要因分析をしたところ、省の平均一人当たりGDPの水準が最も説明力が強いという結果が得られた。この結果は、漢族世帯と少数民族世帯の間に所得の格差は存在するものの、その大部分は地域の経済発展水準によって生じているものだと示唆している。

またバーラとチウ（Bhalla and Qiu, 2006）は、上述のグスタフソンとリーの共著論文と同じ世帯データを用いて、貧困・教育・医療衛生などさまざまな観点から漢族と少数民族の格差について分析している。彼らは、1996年から本格的に実施された政府の貧困緩和プログラムについて、貧困緩和のための財政補助金は大きく増加したが、その配分は貧困県などの特定の地域を対象とする傾向が強いことを指摘している。一方、少数民族は民族自治区・自治州および貧困県といった財政援助が集中する地域以外にも多く住んでいること、さらに貧困地域の中でも山岳地帯など交通条件が極端に劣悪な地域に住んでおり、マイクロクレジットや「以工代賑」などの貧困緩和プログラムの恩恵を受けられないケースがあることなどから、少数民族＝貧困緩和政策の主要な受益者、という図式が必ずしも成り立つわけではないことを指摘している。

以上のような農村世帯調査のデータを用いた研究は、諸民族が複数の行政区域にまたがって居住しているのが一般的である中国の状況を考えると、民族間の経済格差の実態を正確に把握する上で非常に貴重なものである。しかしながら、全ての民族自治区や青海省など多くの民族自治地方の世帯がデータに含まれていないことに加え、都市世帯を調査対象としていないという問題がある。

民族間の経済格差の問題について、より包括的な分析をするにはどうしても集計されたデータに頼らざるを得ないが、省レベルでは特定の民族が多く居住する地域が複雑に混在しており、分析単位としては大きすぎる。一方、県レベルでの分析を行ったものとしては上述のチンとツイの研究がある。ただし、この研究は、民族自治地方か否かのダミー変数を用いていること、また補助金ではなく財政支出を被説明変数にしていること、などという点で、実際に少数民族が集中的に居住している地域かどうか補助金給付など財政的な

優遇措置にどのような影響を果たしているかをみるには不十分である。というのも、財政支出を被説明変数にした場合、民族自治地方（あるいは貧困県）のダミー変数を説明変数に加えても、①民族自治地方はもともと貧しいので財源に乏しい、したがって財政支出の額が制限される、②民族自治地方は財政的に優遇されているのでたくさん補助金をもらえ、したがって財政支出が増える、という2つの効果が打ち消しあうと考えられるからである。

以上のような点を踏まえて、次節では、被説明変数として県への補助金を扱い、また説明変数には少数民族比率と省ダミーなどを組み合わせて分析を行う。

III 政府間財政移転額の決定について

以下では、西部地域³⁾および内モンゴル、広西の民族自治区を加えた、「西部大開発」の実施地域を対象にして、県レベルの行政単位に交付される補助金がどのような要因により決定されているか、クロスセクションの回帰分析を用いて分析する。上述のような地域を分析対象とするのは、後述のように中央政府からの財政補助金はそのほとんどが中西部に集中しており、特に「財力性移転支払い」については、ほぼ半分が西部地域に対して移転が行われていること⁴⁾、「西部大開発」に代表されるような近年の国家プロジェクトの重点配分が行われていること、また少数民族が集中して居住していること、などの理由からである。

中国では地方債の発行が認められていないため、各地方政府の財政資金の不足分は基本的に上級政府からの補助金で埋められるしかなく、特に赤字財政が常態と化している地域にとっては補助金への依存度は高いといえる。そのような中央政府から地方政府に移転される財政資金の流れは、以下の4種類に大別できる。

税収還付

特定（専項）補助金

財力性移転支払い

その他⁵⁾

このうち、税収還付は1993年度の各省の増値税・消費税収を基準額として、それに毎年の税増収分を加味した金額と、各省における実際の両税の留保分との差額を中央財政から返還するものである。これは分税制実施にあたって財政力の豊かな地域の既得権を守るためのもので、2002年からはこれに企業・個人所得税の還付も加わった。中央政府の財政移転支払いに占める比率は年々低下してはいるものの、依然として高い。また、特定補助金は基本建設や社会保障など支出の目的を特定して給付されるもので、日本の財政では国庫支出金にあたるものであるが、どのような基準により決定されているのかは必ずしも明

らかにされていない⁶⁾。

また「財力性移転支払い」は、地域間の財政力の不均衡を是正するために1990年代後半より導入された「過渡期移転支払い」の制度を発展させて2002年より導入されたもので、日本で言えば地方交付税にあたるものといえる。主な項目としては次のようなものがある⁷⁾。

- 一般性移転支払い
- 給与調整移転支払い
- 民族地区移転支払い
- 農村税費改革移転支払い
- 県郷財政困難緩和移転支払い⁸⁾

これらの「財力性移転支払い」は近年の中央政府の内陸発展重視の政策の影響を受けて急速に拡大している。例えば、このうちの「一般性移転支払い」については2000年には85億円ほどであったのが、2003年には380億円、2005年には1,120億円となっており、特に21世紀に入ってから急速に伸びていることがわかる（李、2006: 54-55）。これらの補助金の特徴は、各地域の財政ニーズに応じて客観的な基準によりその交付額が決定され、その基準がかなり詳しく公開されている点である。例えば、「一般性移転支払い」の約85%を占める「普通移転支払い」⁹⁾は、以下のような計算式によって算出されるとされる。

$$S_i = \alpha_i (R_i - E_i) \dots\dots\dots (1)$$

R_i は地域*i*の標準財政収入であり、 E_i は地域*i*の標準財政支出である。標準財政収入は、一人当たりの各種地方税収、および税収返還や特定補助金など各種の中央政府からの財政資金移転についての全国平均値に当該地域の人口を乗じて算出される。また標準財政支出は、行政・教育・医療・社会保障などの一人当たり経常性支出についての標準値に当該地域の人口を乗じたものであり、このうち大部分を占める人的経費は各地域の人口構成や人口密度などによって求められる「財政供養人口」を基にして算出される。

また α_i は地域*i*の移転補助係数であり、自然・地理的条件や経済発展水準などの社会経済的な条件によって地域ごとに異なった値をとる。ちなみに、中央から地方への平均の移転補助係数（中央から地方への移転補助金の総額を地方財政の標準収支差額で割ったもの）は2000年までは10%以下であったのが2001年には10.8%、2002年に20.8%、2005年には47.3%とここ数年で急速に伸びており、「一般性移転支払い」による地域間の財政力調整効果が高まっていることがわかる（李、2006: 71）。

このような移転支払い補助金は一人当たりのGDPなどの社会経済的な要因だけでなく、民族自治地方（自治区、自治州、自治県など）や辺境地区（国境に隣接する地域）かどうか、などの政治的・政策的な要因によっても影響を受けていると考えられる。また、中央政府だ

けではなく、省政府によってもこのような財政資金移転による県間の財政力調整が図られている。このような中央による再分配と省などの地方政府による再分配は必ずしも整合的に行われるとは限らず、また地方政府による再分配の基準は、地域によってそれぞれ異なったものであると考えられる¹⁰⁾。したがって、県間の財政補助金の配分が全体としてどのような基準で行われているかを明らかにするためには、より厳密な計量分析を行う必要がある。

また、このような政府間移転補助が、実際に地域間の財政力の格差を緩和する効果を持っているかどうかについては疑問点も出されている。例えば、張冬梅・陳穎(2006)は、①地域間の財政力格差を温存する税収返還の比率が依然として高い。②一般性移転補助に代表される、各地域の社会経済的な条件などを反映して算定される補助金の比率がまだそれほど高くない。③移転補助金の種類が煩雑であり、管理主体が分散する傾向がある。④補助金による分配の透明度が低く、法律などによる十分な監督体制を欠いている。などの点から、財政補助金による財政力格差の縮小効果はいまだ不十分だとしている。

以上の考察を踏まえ、以下では、いくつかの基準により定義された政府間財政移転について、それがどのような社会経済的、政治的な要因により決定されているかをクロスセクションの回帰分析によって明らかにしていく。

分析の対象としたのは、1997年、2000年、2003年の西部地域に内モンゴル自治区、広西チワン族自治区を加えた、「大西部（「西部大開発」の対象地域）」¹¹⁾の合計12の省級行政区における県レベルの行政単位（県、県級市、民族自治県、旗、市轄区）である。1996年以前は各県のGDPなどの経済指標の入手が困難であり、また、2004年以降は同年に実施された全国経済センサスの結果を踏まえGDP算出基準が大きく変更しているため、前年度までとの単純比較が困難であるという理由から、それぞれ分析の対象から外した。

分析期間である1997年から2003年の間に、西部大開発、所得税改革、農村税费改革、農業税廃止などの、政府間の財政再配分をめぐる大きな改革が行われている。したがって、この3時点におけるクロスセクションの分析結果を比較することで、このような一連の制度的な変化が県間の財政再配分政策にどのような具体的な影響を及ぼしたかを明らかにできると考えられる。

ここで用いた県レベルの行政単位のうち、注意すべきは市轄区のデータである。周知の通り、中国の地方行政単位は省級、地区級、県級、郷級の4つに分けられるが、例えば一部の統計資料¹²⁾では、地区級市が管轄する市轄区のGDP・財政収支などの数字に市本級の数字が含まれている。しかし、純粋に県レベルの行政単位間の経済格差や財政配分状況を見るためには、市本級のデータは除外して分析すべきだと考えられるので、本研究では市轄区のデータを用いる際はすべて市本級の値を含まない、県級のみ数字を用いている。

被説明変数として用いる政府間財政移転額 S_i の定義としては、以下の3つのものを用いる。

S_i : 財政支出－財政収入－税収還付－所得税基数還付

S₂: 専項補助純額

S₃: 財政力移転支払い総額

ただし、それぞれの政府間財政移転額は、一人当たりの名目値を全国の平均値で除し、標準化したものを用いている。このうち S₁ は政府間財政移転総額のうち、「もともと地方政府の収入だった分を返還する」という性格の強い税収返還を控除したもので、全体的な政府間財政移転の規模を表している。S₂ は、各県の特定補助金から上級政府への専項上納分を控除したものである。また S₃ については、2000 年分は（過渡期）移転支払い、給与調整移転支払い、国債増発分補助の合計を、2003 年分は一般性移転支払い、給与調整移転支払い、民族地区移転支払い、農村税费改革移転支払い、国債増発分移転補助の合計をそれぞれ用いている。また、1997 年におけるこの項目のデータは入手不可能であった。

以上の点を踏まえ、各県の一人当たり財政移転 S_i の決定要因を推計するにあたっては (1) 式をベースに、(a) 各県の経常的な「標準財政収入・支出」に影響を与えらるる変数（人口規模、面積、農業人口比率など）、(b) 各地域に固有の社会・経済・政治的要因を考慮した変数、(c) 省ダミー、の 3 つのカテゴリーの変数を説明変数として用いた、次のような推計式を用いる¹³⁾。

$$S_i = \alpha + \beta_1 Y_i + \beta_2 POP_i + \beta_3 AR_i + \beta_4 AP_i + \beta_5 MR_i (1 + \delta M_n) + \beta_6 DP + \beta_7 Z + \varepsilon_i \dots\dots\dots (2)$$

- α : 定数項
- Y_i : 各県一人当たり GDP / 全国平均値
- POP_i : 各県人口 / 全国平均値
- AR_i : 各県面積 / 全国平均値
- AP_i : 各県農業人口比率
- MR_i : 少数民族比率 (2000 年)
- M_n : 民族自治区ダミー¹⁴⁾
- DP : 省ダミー
- Z : 各種社会・経済・政治的変数
- ε_i : 誤差項

ただし、補助金額に影響を与える社会・経済・政治的な要因を表す変数としては、以下のダミー変数を用いた。

- 辺境ダミー (国境に接する県を 1 とし、それ以外の県を 0 とするもの¹⁵⁾)
- 貧困県ダミー (貧困県を 1 とするもの)
- 市区ダミー (市轄区を 1 とするもの)

チベット族自治地方ダミー（チベット族自治区・自治州内（モンゴル族チベット族自治州なども含む）の県を1としたもの¹⁶⁾

省ダミー以外に「チベット族自治地方ダミー」を用いるのは、同地域が標高が高く寒冷であるという自然地理的条件、交通手段などのインフラ建設が遅れているという経済地理的条件、初等教育の普及が遅れており、また伝統的に漢族との間に文化・政治的摩擦を抱えるという社会・政治的条件から、他の族自治地方に比べても特別の政策的配慮がなされている可能性が高く、しかもそのようなチベット族自治地方はチベット自治区を越えて青海省、四川省、甘肅省、雲南省に広がっているからである。

また、データについてはミシガン大学 China Data Center が国家統計局から直接提供を受けて公開しているデータセット（補論参照）を用いた。以下、その分析結果をみていきたい（表1）。なお、推計は各県の人口でウェイト付けした最小2乗法で行っている。

まず目を引くのが、多くの場合、各省ダミーが有意に効いていることで、省というくくりが補助金の配分に大きな影響力を持っていることがわかる。しかし後述するように、これは必ずしもより貧しい「省」に補助金が重点的に分配されているということの意味しない。

次に注意すべきは、すべてのケースで人口規模が被説明変数と負の相関を持っていることである。これは、県人口あたりの行政支出が、県の人口規模と逆の相関を持つ「財政供養人口」に依存していることによって説明される¹⁷⁾。つまり、人口の少ない県ほど人口当たりの在職・退職公務員数、すなわち財政供養人員が多くなるというしくみが存在するため、その分財政負担は重くなっていると考えられる¹⁸⁾。分析対象とした「大西部」の多くの県では、この相対的に重い行政費負担を補助金などでまかなっているため、人口規模と政府間財政移転額が負の相関を示すのだと考えられる。

また、面積も特定補助金を被説明変数としたケース（S2）をのぞけば、ほぼ被説明変数に対し有意な正の相関を示しているが、これも人口規模と同じく、県の経常的な財政支出において大きなウェイトを占める公務員数が、県面積にも応じて決定されるためだと考えられる¹⁹⁾。

一方で一人当たり県 GDP は、補助金全体（S1）に対しては2003年のケースを除いて、また財政力移転支払い総額（S3）に対しては各年とも負の相関を示しており、これらの補助金が明確な所得再分配効果を持つことを示している。ただし、特定補助金が被説明変数の場合（S2）には、各年とも有意ではないか、あるいは正の相関を示しており、特定補助金が地域間の所得格差を平準化することを目的として行われているわけではないことが伺える²⁰⁾。

その他、少数民族比率については、単独で説明変数に用いた場合には、おおむね被説明変数と有意な正の相関を示すものの、民族自治区ダミーを考慮するとそれを打ち消す効果が観測されることから、民族自治区内と、それ以外の地域では明らかに異なった係数を持つと考えられる。また、農業人口比率はどの推定式でも被説明変数に対し有意な正の相関

表1 政府間財政移転の要因分析

1997年				
	(1)	(2)	(3)	(4)
従属変数	S_1	S_2	S_1	S_2
一人あたりGDP	-0.062** (-2.76)	0.114** (4.41)	-0.063** (-2.83)	0.112** (4.40)
面積	0.086** (4.39)	0.026 (1.15)	0.071** (3.61)	0.007 (0.30)
人口	-0.137** (-6.49)	-0.153** (-6.34)	-0.137** (-6.59)	-0.156** (-6.54)
農業人口比率	0.012** (8.88)	0.007** (4.80)	0.012** (9.02)	0.007** (4.90)
少数民族比率	0.007** (6.71)	0.009** (7.25)	0.005** (3.59)	0.008** (4.36)
少数民族比率 *民族自治区	-0.007** (-4.34)	-0.011** (-5.86)	-0.003* (-1.78)	-0.005** (-3.16)
市区ダミー	0.134* (1.87)	-0.035 (-0.42)	0.120* (1.70)	-0.060 (-0.71)
貧困県ダミー	0.202** (4.12)	0.269** (4.78)	0.204** (4.22)	0.265** (4.77)
辺境ダミー	0.703** (5.35)	0.260* (1.73)	0.675** (5.22)	0.211 (1.43)
チベット族 自治地方ダミー			1.181** (6.40)	1.536** (7.27)
広西	-0.613** (-5.97)	-0.637** (-5.42)	-0.681** (-6.81)	-0.739** (-6.45)
重慶	-0.437** (-4.10)	-0.329** (-2.70)	-0.393** (-3.81)	-0.260** (-2.20)
四川	-0.492** (-5.37)	-0.393** (-3.74)	-0.469** (-5.29)	-0.344** (-3.39)
貴州	-0.617** (-5.64)	-0.641** (-5.12)	-0.467** (-4.55)	-0.434** (-3.69)
雲南	-0.015 (-0.15)	0.082 (0.70)	0.127 (1.36)	0.293** (2.73)
チベット	0.932** (3.75)	-0.028 (-0.10)	-0.409 (-1.42)	-1.826** (-5.54)
陝西	-0.493** (-5.06)	-0.534** (-4.79)	-0.464** (-4.89)	-0.483** (-4.44)
甘肅	-0.485** (-4.67)	-0.415 (-0.43)	-0.454** (-4.51)	-0.357** (-3.09)
青海	0.175 (0.99)	0.087 (0.43)	-0.011 (-0.06)	-0.141 (-0.68)
寧夏	0.192 (1.08)	0.130 (0.64)	0.300 (0.74)	0.037 (0.19)
新疆	-0.056 (-0.43)	-0.542** (-3.65)	-0.142 (-1.16)	-0.685** (-4.87)
自由度修正済み決定係数	0.457	0.350	0.468	0.363

表1 つづき

2000年						
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
従属変数	S_1	S_2	S_3	S_1	S_2	S_3
一人あたり GDP	-0.040*	-0.031	-0.054**	-0.04*	-0.034	-0.053**
	(-2.05)	(-1.30)	(-2.79)	(-2.20)	(-1.47)	(-2.88)
面積	0.062**	0.040**	0.031**	0.042**	0.017	0.015
	(4.78)	(2.51)	(2.42)	(3.41)	(1.07)	(1.23)
人口	-0.134**	-0.114**	-0.128**	-0.129**	-0.111**	-0.123**
	(-8.90)	(-6.11)	(-8.60)	(-9.18)	(-6.24)	(-8.63)
農業人口比率	0.009**	0.004**	0.002**	0.009**	0.003**	0.002**
	(8.94)	(2.92)	(2.46)	(9.46)	(2.78)	(2.56)
少数民族比率	0.007**	0.010**	0.005**	0.004**	0.005**	0.002*
	(8.98)	(10.14)	(6.43)	(3.77)	(3.54)	(1.95)
少数民族比率 *民族自治区	-0.007**	-0.011**	-0.004**	-0.002*	-0.002	0.000
	(-6.19)	(-7.97)	(-3.36)	(-1.90)	(-1.52)	(-0.02)
市区ダミー	0.148**	0.156**	-0.069	0.140**	0.132*	-0.069
	(3.14)	(2.67)	(1.47)	(3.18)	(2.37)	(-1.55)
貧困県ダミー	0.106**	0.108**	0.154**	0.139**	0.148**	0.184**
	(3.19)	(2.62)	(4.69)	(4.46)	(3.72)	(5.81)
辺境ダミー	0.620**	0.485**	0.660**	0.601**	0.431**	0.658**
	(6.72)	(4.23)	(7.21)	(7.00)	(3.95)	(7.56)
チベット族 自治地方ダミー				1.680**	1.972**	1.279**
				(13.57)	(12.50)	(10.19)
広西	-0.533**	-0.488**	-0.494**	-0.588**	-0.583**	-0.524**
	(-7.37)	(-5.43)	(-6.88)	(-8.77)	(-6.84)	(-7.71)
重慶	-0.243**	0.065	-0.612**	-0.211**	0.155*	-0.602**
	(-3.23)	(0.70)	(-8.20)	(-3.06)	(1.77)	(-8.61)
四川	-0.279**	-0.139*	-0.461**	-0.275**	-0.087	-0.477**
	(-4.25)	(-1.71)	(-7.08)	(-4.59)	(-1.14)	(-7.87)
貴州	-0.647**	-0.514**	-0.563**	-0.483**	-0.232**	-0.459**
	(-8.47)	(-5.43)	(-7.43)	(-7.21)	(-2.72)	(-6.75)
雲南	-0.181**	-0.022	-0.759**	-0.036	0.229**	-0.676**
	(-2.50)	(-0.24)	(-10.56)	(-0.57)	(2.87)	(-10.63)
チベット	0.701**	1.256**	-0.054	-1.071**	-0.944**	-1.351**
	(4.01)	(5.79)	(-0.31)	(-5.56)	(-3.86)	(-6.92)
陝西	-0.446**	-0.929**	-0.464**	-0.432**	-0.876**	-0.468**
	(-6.44)	(-10.81)	(-6.75)	(-6.76)	(-10.79)	(-7.22)
甘肅	-0.343**	-0.181*	-0.502**	-0.335**	-0.126	-0.514**
	(-4.67)	(-1.99)	(-6.88)	(-4.97)	(-1.47)	(-7.52)
青海	-0.169	0.324*	-0.587**	-0.483**	0.053	-0.845**
	(-1.34)	(2.07)	(-4.68)	(-3.96)	(0.34)	(-6.83)
寧夏	0.345**	0.946**	-0.533**	0.291*	0.851**	-0.562**
	(2.75)	(6.09)	(-4.29)	(2.49)	(5.74)	(-4.75)
新疆	-0.075**	-0.404**	-0.190*	-0.126	-0.538**	-0.200*
	(-0.83)	(-3.64)	(-2.15)	(-1.57)	(-5.26)	(-2.46)
自由度修正済み決定係数	0.489	0.48	0.438	0.552	0.522	0.486

表1 つづき

2003年						
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
従属変数	S_1	S_2	S_3	S_1	S_2	S_3
一人あたりGDP	-0.020 (-1.08)	-0.029 (-0.94)	-0.055** (-2.95)	-0.021 (-1.17)	-0.030 (-1.00)	-0.055** (-3.11)
面積	0.079** (6.77)	0.075** (3.89)	0.067** (5.72)	0.062** (5.56)	0.057** (2.99)	0.051** (4.56)
人口	-0.112** (-8.20)	-0.161** (-7.21)	-0.103** (-7.53)	-0.108** (-8.32)	-0.157** (-7.17)	-0.098** (-7.53)
農業人口比率	0.007** (7.81)	0.011** (7.85)	0.004** (4.34)	0.007** (8.01)	0.011** (7.83)	0.004** (4.39)
少数民族比率	0.005** (7.10)	0.004** (3.34)	0.004** (5.77)	0.001 (1.55)	-0.001 (-0.44)	0.001 (0.82)
少数民族比率 *民族自治区	-0.005** (-5.50)	-0.006** (-3.90)	-0.004** (-4.29)	0.000 (-0.40)	0.000 (0.20)	0.000 (0.11)
市区ダミー	0.066* (1.77)	0.072 (1.17)	-0.014 (-0.38)	0.059 (1.66)	0.061 (1.02)	-0.018 (-0.50)
貧困県ダミー	0.039 (1.30)	-0.025 (-0.52)	0.087** (2.93)	0.070** (2.47)	0.009 (0.18)	0.118** (4.10)
辺境ダミー	0.625** (7.53)	0.659** (4.84)	0.631** (7.58)	0.608** (7.76)	0.632** (4.76)	0.621** (7.87)
チベット族 自治地方ダミー				1.345** (11.91)	1.390** (7.28)	1.230** (10.78)
広西	-0.589** (-8.91)	-0.052 (-0.48)	-0.670** (-10.18)	-0.634** (-10.22)	-0.108 (-1.03)	-0.709** (-11.36)
重慶	0.238** (2.81)	1.356** (9.77)	-0.207** (-2.44)	0.259** (3.25)	1.39** (10.27)	-0.194** (-2.41)
四川	-0.424** (-7.24)	0.286** (2.97)	-0.588** (-10.02)	-0.417** (-7.69)	0.306** (3.33)	-0.591** (-10.83)
貴州	-0.679** (-9.82)	0.145 (1.28)	-0.777** (-11.20)	-0.527** (-8.55)	0.335** (3.21)	-0.651** (-10.47)
雲南	-0.507** (-7.74)	0.292** (2.72)	-0.897** (13.66)	-0.380** (-6.59)	0.449** (4.59)	-0.796** (-13.71)
チベット	0.260* (1.68)	1.882** (7.39)	-0.600** (-3.85)	-1.165** (-6.71)	0.370 (1.26)	-1.873** (-10.71)
陝西	-0.636** (-10.05)	-0.578** (-5.57)	0.670** (-10.56)	-0.620** (-10.49)	-0.551** (-5.50)	-0.664** (-11.13)
甘肅	-0.360** (-5.38)	0.395** (3.60)	-0.533** (-7.93)	-0.349** (-5.60)	0.421** (3.99)	-0.532** (-8.48)
青海	-0.366** (-3.22)	0.936** (5.01)	-0.722** (-6.32)	-0.599** (-5.37)	0.730** (3.86)	-0.948** (-8.44)
寧夏	-0.044** (-0.38)	1.080** (5.80)	-0.232** (-2.04)	-0.089** (-0.82)	1.024** (5.62)	-0.268** (-2.47)
新疆	-0.284** (-3.51)	0.149 (1.12)	-0.381** (-4.70)	-0.331** (-4.50)	0.078 (0.63)	-0.409** (-5.52)
自由度修正済み決定係数	0.431	0.388	0.422	0.487	0.411	0.473

(注) サンプル数はいずれも1,024。括弧の中はt値。**は1%水準で、*は5%水準で、それぞれ係数が0であるという帰無仮説が棄却されることを示す。「民族自治地方ダミー」は、民族自治区・自治州内の県を1としそれ以外を0としたものである。また「チベット族自治地方ダミー」は、チベット族自治区・自治州内(モンゴル族チベット族自治州なども含む)の県を1としそれ以外を0としたものである。各ダミー変数の係数は内モンゴル自治区をベンチマークとした場合の値を示す。

(出所) 筆者作成。

を示すのに対し、市区ダミーは S_1 に対しては正の相関を示し、 S_3 に対しては負の相関を示す傾向がある。後者については、都市におけるインフラ整備に対する補助金の供与を反映している可能性がある。

最後に、貧困県ダミー・辺境ダミーおよびチベット族自治地方ダミーについては、いずれもほとんどのケースで有意な正の相関を示しており、しかも辺境ダミーとチベット族自治地方ダミーについてはその係数が非常に大きい。このことから、これらの地域が、他の要因では説明できない、かなりの政策的優遇を受けていることが伺える²¹⁾。

IV 県間の経済格差分解と財政移転の効果について

本節では、これまで検討してきたような政府間の財政資金移転が、県間の経済力格差の緩和にどのような影響を及ぼしているのかを検討するために、財政的な資金移転の効果を考慮した県間の経済格差の分解を行う。具体的には各県の分配前一人当たり所得の指標として一人当たり県 GDP を、分配後の指標として一人当たり県民可処分所得を求め、それぞれの格差を地域分解し、地域的な要因を相互に比較する。

まず、土居 (2000b: 179-180) を参考にして、「県民可処分所得 (DI)」の概念を定義しよう。通常、県民所得と、それに政府間財政移転を加えた県民可処分所得は以下のように定義される。

$$\text{県民所得}^{22)} = \text{雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得} + \text{間接税} - \text{補助金} \dots\dots\dots (3)$$

$$\text{県民可処分所得 (DI)} = \text{県民所得} + \text{財政移転} \dots\dots\dots (4)$$

しかし、中国の県レベルデータを用いた推計を行うにあたっては、上記の定義を再度検討することが必要となる。まず、県民所得は県 GDP と固定資本減耗の差 (= 県内純生産) に県外からの純要素所得 (出稼ぎ労働者の送金など) を加えたもので表すことができる。ただし県の固定資本減耗と県外からの純要素所得のデータは入手できないため、以下ではこれらを無視し、県民所得は県 GDP で代用することとする。

また、県 GDP の構成要素である間接税は中央と地方で取り分が決められているため、財政移転後県民所得の推計式で用いる県 GDP からは間接税の中央取り分を控除しなければならない。そこで、まず県内で徴収された増値税の 75% 分と、消費税を GDP から差し引く²³⁾。また 2002 年以降は所得税もその一部分が中央政府の取り分となっているため、その分を県 GDP から控除する必要がある。しかし中央政府の取り分は公開されていないため、「所得税基数返還」の数値で代用し、GDP から差し引いた²⁴⁾。最後に、財政移転は財政支出と財政収入の差額を用いる。中国では地方債が発行されていないため、その差額は上級政府の純補助金に等しくなると考えられるからである (梶谷、2006)。

したがって、本稿では次のように定義される県民可処分所得（DI）について、県 GDP とともに格差の分解を行い、その結果を相互に比較することとする。

$$\text{県民可処分所得（DI）} = \text{県 GDP} - \text{間接税中央政府取り分}^{25)} - \text{所得税中央政府取り分}^{26)} \\ + \text{財政支出} - \text{財政収入} \dots\dots\dots (5)$$

次に、平均対数偏差（mean logarithmic deviation）（いわゆる第2のタイル尺度）を用いた、地域所得格差の地域分解の方法を示そう。分析対象の大西部を j 地域の集合体、さらに j 地域は k 県の集合体という入れ子状の行政構造であると考え、地域と県の数をそれぞれ m と n とする。 X と Y を大西部の総人口と総所得とすると、 X_j と Y_j は j 地域における人口と所得であり、 X_{jk} と Y_{jk} は j 地域に属する k 県における人口と所得である。すると大西部の地域格差は、(6) 式のように、地域間格差（右辺第1項）、地域内県間格差（同第2項）に加法的に分解できる。

$$MLD \equiv \sum_{j=1}^m \frac{X_j}{X} \ln \frac{X_j/X}{Y_j/Y} + \sum_{j=1}^m \frac{X_j}{X} \sum_{k=1}^n \frac{X_{jk}}{X_j} \ln \frac{X_{jk}/X_j}{Y_{jk}/Y_j} \dots\dots\dots (6)$$

以下では、2つの地域分類を用いて、一人当たり県 GDP と県民一人当たり可処分所得（DI）それぞれについて地域格差の分解を行い、各項の変動に着目する。

(A) 総格差 = 省間格差 + 省内格差

省内格差 = 内モンゴル自治区内格差 + …… + 新疆ウイグル自治区内格差

(B) 総格差 = 民族自治地方と非民族自治地方間格差 + 地域内格差

地域内格差 = 民族自治地方内格差 + 非民族自治地方内格差

(A) では大西部を12の省級行政区で分類し、全体の格差を省内と省間の格差に分解している。もし中央政府による財政再分配が、特定の省に対して重点的に行われているならば、財政再分配によって、省内格差より省間格差の値が大きく縮小するはずである。続いて (B) では、大西部を民族自治地方と非民族自治地方に分類した。民族自治地方を重視した財政補助が行われていれば、非民族自治地域との間の格差が地域内格差に比べ相対的に大きく縮小するはずである²⁷⁾。なお (A)、(B) とともに、省内格差と地域内格差をさらに分解し、それぞれの省や民族自治地方内の格差の変動も着目する。

分析に用いるのは1997年、2000年、2003年の、大西部12省1,024県における一人当たり県 GDP と一人当たり県民可処分所得（DI）である²⁸⁾。県の GDP と人口については前述のミシガン大学のデータセットを優先的に用いた（補論参照）。一人当たり県民可処分所得（DI）の推計に用いた財政収入、財政支出、増値税75%、消費税、所得税基数返還は、財政部予算司（各年版）より引用した。しかし広西、寧夏、新疆の区は記載されていない年があったため、それらは分析対象から除いた。なお、データは全て名目値を用いている。

表2 (A) 省間格差と省内格差への分解

	1997年		2000年		2003年	
	GDP	DI	GDP	DI	GDP	DI
総格差	0.226	0.202	0.252	0.226	0.260	0.227
省間格差	0.025	0.023	0.022	0.021	0.033	0.032
省内格差	0.201	0.179	0.230	0.205	0.227	0.195

(注) GDPは財政再分配前の県民所得、DIは財政再分配後の県民可処分所得を表す。それぞれ平均対数偏差を用いて、一人当たりの格差を計算している。各省における格差を、大西部における人口シェアを加重して合計したものが省内格差になる。省間格差と省内格差の和が総格差である。

(出所) 筆者作成。

表3 (B) 民族自治地方・非民族自治地方間格差と地域内格差への分解

	1997年		2000年		2003年	
	GDP	DI	GDP	DI	GDP	DI
総格差	0.226	0.202	0.252	0.226	0.260	0.227
地域間格差	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
地域内格差	0.226	0.202	0.251	0.226	0.260	0.227

(注) 数値の意味は表2と同様。地域間格差は民族自治地方と非民族自治地方間の格差を表す。数値の合計が一致しないのは、丸めの誤差のためである。

(出所) 筆者作成。

まず(A)省間格差と省内格差へ分解した結果をみよう(表2)。いずれの年においても、一人当たり県民可処分所得(DI)のほうが総格差の値が小さいことから、財政を通じた再分配が大西部の県間所得格差の縮小に貢献しているといえる。ただし、その内訳に注目すると、実際に総格差縮小に寄与しているのは省内格差であることが明らかである。すなわち、少なくとも県レベルの補助金についていえば、それが必ずしもより所得水準の低い省に重点的に分配されているというわけではなく、むしろ省政府が行う独自の再分配政策などによって、省内の格差を平準化する方向で分配される傾向が強いということがわかる。

続いて、(B)総格差を民族自治地方と非民族自治地方の間の格差と、それぞれの地域内格差に分解した結果(表3)をみると、総格差のほぼ全てが地域内格差で説明されており、財政移転を考慮する前の県GDPの段階から、民族自治地方と非民族自治地方の間に所得格差が存在していない。例えば、1997年の一人当たりGDPを比べると、民族自治地方の3,393元に対して非民族自治地方は3,394元であり、ほとんど格差は存在しない²⁹⁾。すなわち、「大西部」において、民族自治地方に指定されている地域は、全体としてみればそれ以外の地域に比べてもともと特に所得水準が低いわけではない。それゆえに、補助金の分配に関しても、「大西部」の中で特に民族自治地方全般が優遇されることもなかったものと考えられる。

V まとめと残された課題

本稿では、1990年代後半以降の省以下の政府間財政資金移転がどのようなロジックに基づいて行われ、また実際にどのような経済的効果をもたらしたのかを明らかにするために、県レベルのデータを用いて政府間財政移転額の要因分析と、県GDPなどの格差分析という2種類の定量的な分析を行った。

まず、Ⅲで行った政府間財政移転額の要因分析の結果、人口や面積といった経常的な財政支出に影響を与えると考えられる変数が補助金額と密接な相関を示していることが明らかになった。このことは、経常的な財政収支の不足分と密接な相関を持つと考えられる財力性移転補助だけでなく特定補助金も、そういった「経常収支の不足分の穴埋め」といった性格を強く持つことを示唆している。

一方、Ⅳで行った財政移転の効果を考慮した各県の経済格差の地域分解によって、「大西部」を対象とした県間の格差は大部分が省内の格差で説明できること、また政府間の財政移転によって省内の経済格差は若干緩和される傾向があること、が明らかになった。ただし、このような省内の再分配効果も、一人当たりGDPが低い地域を直接ターゲットにしているだけではなく、上記のような「経常収支の不足分の穴埋め」効果や、市轄区以外の県や特定の条件（国境に位置するなど）を満たす県を対象とした優遇策を通じて実現されている部分も大きいと考えられる。総じてこれらの結果は、近年において確かに中西部地域への財政的な補助金の規模が増加したとはいえ、必ずしも住民の所得水準といった厚生水準を示す客観的な基準により分配されているわけではないことを示している³⁰⁾。

次に、民族間の経済格差と財政再分配との関係について明らかになった点をまとめておこう。まず政府間財政移転額の要因分析において、少数民族比率を単独で説明変数に用いた場合には、おおむね被説明変数と有意な正の相関を示したが、民族自治区ダミーを考慮するとそれを打ち消す効果が観測された。このことから、民族自治区内に含まれる少数民族比率がそれほど高くない地域に対しても、相当額の補助金が分配されているものと考えられる。すなわち、近年における西部地域に対する補助金額の増加は必ずしも（チベット族を除く）少数民族への「優遇」政策とはなっていないことが示唆される。

ただし、この点に関する解釈には注意が必要である。というのもⅣにおける県間格差の地域分解の結果が示すように、民族自治地方とそれ以外の地域との間にはそもそも財政移転前の一人当たりGDPの段階でほとんど格差が存在しないと考えられるからである。これは、少数民族世帯と漢族世帯の所得格差の大部分は地域の経済発展水準によって生じているものだというグスタフソンとリー（Gustafsson and Li, 2003）の指摘とも整合的なものといえよう。ただ、本稿で分析の対象としたのはあくまで行政的に区分された民族自治地方とそれ以外の地域との間の格差であり、例えば民族自治地方内に存在する格差については分析を行っていない。この点についての考察は今後の課題としたい。

最後に、今後に残されたその他の分析課題をまとめておこう。

まず政府間財政移転額の要因分析については、自然環境や教育水準、インフラ普及度などに関する変数を加えるなど、推計の精度をあげるためのさらなる工夫が必要であると考えられる。また、今回は1990年代後半急速に増加した地方への補助金の決定要因を主な関心の対象としたので、分析対象を「大西部」に限定したが、政府間財政移転が「経済格差」に及ぼす影響について包括的に分析するためには、中部や東部も含めた全国・全県を対象にした分析を行っていく必要があると考えられる。さらに、今回明らかになったように、内陸部において県級政府への補助金が「経常収支の不足分の穴埋め」という性格を強く持つのであれば、そのような補助金に依存する状況が長く続くことによって、徴税意欲の減退や財政規律の弛緩など深刻なモラルハザードが生じることが懸念される。実際に近年の内陸部の地方政府においてそのような現象が生じているのかどうか、それを明らかにするのも今後の研究課題としたい。

補論 県データの構築について

人口、農業人口、GDPについては、基本的にミシガン大学China Data Centerのデータセットを用いた。これらは<http://chinadataonline.org/>から有料で入手可能である。ただし、このデータセットからは市区部の区と、一部の県が欠落している。それゆえ、省級統計年鑑、地区級統計年鑑、省級年鑑、地区級年鑑の順位でデータを補充した。データが補充できなかった場合、上述の順位で、次年度の年鑑に掲載されている前年度比を用いた。さらに補充できなかった場合、中国城市統計年鑑の市区合計値からの差額を用いた。最終的には財政部予算司（各年版）から引用した。財政部予算司（各年版）の優先順位を最も低くしたのは、省級統計年鑑に比べてデータの信頼性が低いと思われたからである。

市区ダミーは、陳（2000）、国务院人口普查办公室・国家统计局人口和社会科技统计司（2003）、中華人民共和国民政部（2004）、貧困県ダミーは国家统计局農村社会経済調査司（2006）、辺境ダミーは李（2006）を参考に作成した。

面積は国家统计局農村社会経済調査総隊（2001）、中華人民共和国民政部（2004）から、少数民族人口比率は国务院人口普查办公室・国家统计局人口和社会科技统计司（2003）から引用した。財政に関する指標は全て財政部予算司（各年版）を用いた。それゆえ財政データが掲載されていない広西、寧夏、新疆の市区部については、他のデータが揃っているにもかかわらず、本研究の分析から一切除外している。

なお、行政合併や分割が行われた県区に関しては、全て行政分割前あるいは合併後の状態とし、データも合計した。

(注)

- 1) 中国の行政区画は、中央、省レベル、地区レベル、県レベル、郷鎮レベルの5層に分かれている。
- 2) 田島(2005)によれば、企業所得税の徴収をそれまでの分級管理的なものからより行政区画割に基づいたものへと変化させる改革が行われた。具体的には、例えばある県にいくつかの省級政府が管轄する企業が所在する場合、それまではその企業の所得税は省政府の収入になっていたのが、改革後は一定割合を県政府の収入にする、というものである。これは明らかに行政区内に企業が多く存在する経済発展の進んだ地域には相対的に有利な改革であると考えられる。
- 3) 西部地域に含まれる省級行政区は、重慶、四川、貴州、雲南、チベット、陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆である。
- 4) 例えば2005年の特定(専項)補助金と財力性移転支払いを合わせた額の92%が中西部に対して移転されており、「財力性移転支払い補助」については、総額の48%が西部地域に対して移転されている(李、2006: 94)。
- 5) この他、中央政府から地方政府への財政移転支払いのうち、早くから制度化されたものとしては、「原体制定額補助金」がある。これは財政請負体制のときに制度化された定額の補助金だが、90年代以降廃止された地域も多く、補助金全体に占める比率は低下を続けているため、ここでは「その他」に含めた。
- 6) 土居(2000)は、日本の国庫補助金に関して各県の国庫支出金の全国に占めるシェアを被説明変数に、政権党国会議員の選出シェアなどを説明変数に加え、国会議員の選出状況といった政治的要因が地域の国庫支出金の支出状況に影響を与えていることを明らかにしている。
- 7) このほか、「その他」の項目として「年末決算補助」があるが、本稿では「財力性移転支払い」の中に含めず、「その他」の財政移転支払いとして扱うことにした。
- 8) 「三獎一補」ともいわれる2005年より導入された補助金であり、税収を伸ばした地域、公務員数を減らし財政支出を削減した地域、および穀物生産の多い地域に追加的な補助金を与え、地方政府のインセンティブを引き出しつつ財政的再配分を行うことを目指したものである。
- 9) 「一般性移転支払い」のその他の項目としては、「民族要素移転支払い」「革命老区移転支払い」「辺境地区移転支払い」などがある。
- 10) 李(2006)によれば、多くの省級政府において、中央政府による「一般性移転補助」とほぼ同じ財政資金移転の方式が採用されている。ただし、省政府が分配する補助金の算出基準となる標準財政収入/支出および移転補助係数は、省によってまちまちである。また、山西、貴州、チベットでは、標準財政支出と収入の差額に補助係数を乗じるのではなく、差額をそのまま地域に補助金として分配する方法をとっているとされる。
- 11) このほか、吉林省延辺朝鮮族自治州、湖北省恩施土家族苗族自治州、湖南省湘西土家族苗族自治州も「西部大開発」の対象となっているが、本研究では省内における財政資金の再配分効果を分析することを目的としているため、これらの地域は分析の対象に含めなかった。
- 12) 例えば、国家統計局城市社会経済調査総隊(各年版)など。
- 13) 土居丈朗は、日本の国庫支出金の県間の配分に政治的な要因が与える影響を分析した研究(土居、2000a)において、国庫支出金の配分が当てられる地方の財政支出は純公共財的な性格が強いため、用いる県ごとの変数(国庫支出金、面積など)について一人当たりの数字を用いず、総額のシェアを用いている。しかし、本稿で扱う中国の県間の財政補助金に関しては、かならずしも純公共財に対する支出に当てられるとは限らないため、一人当たりの値を全国平均値で除したものをを用いた。
- 14) 内モンゴル自治区、広西チワン族自治区、チベット自治区、寧夏回族自治区、新疆ウイグル族自治区内の県をそれぞれ1とした。
- 15) 2001年よりこれら国境に位置する県を対象にした「辺境地区移転支払い」が「財力性移転支払い」の構成部分として制度化されている。
- 16) 民族自治県は民族地区移転支払い対象になっていないため、大西部に2つあるチベット族自治県はチベット族自治地方ダミーに含まない。
- 17) 李(2003)は、西部の貧困地域の多くは、財政収入に比べて肥大した財政供養人口を抱えており、このような肥大した財政供養人口は、そのほとんどが上級政府からの補助金によりまかなわれていると指摘している。このため、補助金が経済発展に必要な資金に用いられなかったり、モラル・ハザードが生じたりしているとされる。
- 18) 例えば、総人口が1万人から2万人の県の標準的な在職公務員数は1万人当たり704.25人であるのに対して、20万人から30万人の県では1万人当たり263.2人である(李、2006)。
- 19) 2000年のケースではチベット族自治地方ダミーを加えた場合に面積が有意でなくなっているが、これは、チベット族自治地方に含まれる県は一般に他の県よりも面積が広いため、多重共線性の問題が生じている可能性がある。
- 20) また、特定補助金を被説明変数とした推計(S2)では、それまでむしろ負の値をとっていた省のダミー

がある年には大きな正の値を示すといった現象が目立つ（2003年の重慶・四川など）。このことは、特定補助金が年度によって重点的に配分される地域が変化していることを示唆している。

- 21) チベット族自治地方ダミーを加えた推計式ではチベット自治区の省ダミーの係数が負になっている。チベット族自治州はチベット自治区以外の省に存在していることを考慮すると、チベット族自治州に属する県は、チベット自治区のそれよりも多くの補助金割り当てを受けていることを意味している。
- 22) 県民所得を算出するに当たっては各要素所得のほかに、県民が生み出した付加価値である間接税を加えなければならない。ただし企業に対して支払われる補助金の額だけ市場価格が低下するため、それを負の間接税とみなし、控除する必要がある。
- 23) 2003年の内モンゴル自治区については、県別の消費税のデータが入手できなかったため、消費税分を控除していない。しかし消費税の額は、中央政府の増値税の取り分の100分の1から10分の1といった非常に小さな額であるため、その影響は少ないものと思われる。
- 24) いずれも、返還額そのものを除いているのではなく、より真の値に近づけるために、あくまでもそれを代替的に用いているにすぎないことに留意されたい。
- 25) 本稿では増値税の75%分と消費税の合計額で代用している。
- 26) 本稿では所得税基数返還で代用している。
- 27) 民族地区移転支払いの対象になっているのが自治州以上であり、自治県は対象外となっていることなどから、ここでは自治区と自治州の合計領域として民族自治地方を定義する。
- 28) 分析の対象となる省や民族自治地方の領域と区分は各年において同一である。
- 29) 念のため、1997年における、民族自治地方に属する県の一人当たりGDPの平均と、非民族自治地方のその平均に差がないという仮説を帰無仮説、平均に差があるという仮説を対立仮説とし、検定を行った。その結果、帰無仮説は有意水準5%で棄却できなかった。それゆえ、一人当たりGDPの平均には差がなく、ほとんど格差は存在しないものと考えられる。
- 30) さらに、Zhang (2006) が示したように、貧しい地域には補助金が投入されても主に公務員の賃金などの行政費に用いられてしまうため、投資資金には回らない、という状況を招いている可能性も高い。

(参考文献)

日本語

- 梶谷懐 (2005)、「中国の財政・金融改革と地域間消費平準化」『アジア研究』第51巻第4号、1-16ページ。
- 孫一萱 (2001)、「「分税制」改革以後の中国の地方財政に関する考察——天津市地方財政を中心に」『アジア研究』第47巻第2号、1-15ページ。
- 高屋和子 (2004)、「中国郷鎮政府における行財政改革」『現代中国』78号、71-86ページ。
- 田島俊雄 (2002)、「財政改革下の地方政府間財政関係」(中兼和津次編『中国農村経済と社会の変動——雲南省石林のケース・スタディ』御茶の水書房)、107-149ページ。
- (2005)、「地方財政の構造と公租公課改革」(田島俊雄編『構造調整下の中国農村経済』東京大学出版会)、205-250ページ。
- 津上俊哉 (2004)、「中国地方財政制度の現状と問題点——近時の変化を中心に」RIETI Discussion Paper Series 04-J-020。
- 土居丈朗 (2000a)、「国庫支出金分配と政権与党との関係」(『地方財政の政治経済学』東洋経済新報社) 61-93ページ。
- (2000b)、「地方交付税をめぐる地域間のリスクシェアリングと所得再分配」(『地方財政の政治経済学』東洋経済新報社)、175-207ページ。

中国語

(統計資料)

- 宝鶏年鑑編纂委員会編 (各年版)、『宝鶏年鑑』西安：陝西人民出版社。
- 財政部予算司編 (各年版)、『全国地市県財政統計資料』北京：中国財政経済出版社。
- 重慶市統計局編 (各年版)、『重慶統計年鑑』北京：中国統計出版社。
- 甘肅年鑑編委會編 (各年版)、『甘肅年鑑』北京：中国統計出版社。
- 貴州年鑑編輯部編 (各年版)、『貴州年鑑』貴陽：貴州人民出版社。

貴州省統計局編（各年版）、『貴州統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 国家統計局編（各年版）、『中国統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 国家統計局城市社会經濟調査総隊編（各年版）、『中国城市統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 国家統計局農村社会經濟調査司編（2006）、『中国農村貧困監測報告 2006』北京：中国統計出版社。
 国家統計局農村社会經濟調査総隊（2001）、『中国県（市）社会經濟統計年鑑 2001』北京：中国統計出版社。
 國務院人口普查弁公室・国家統計局人口和社会科技統計司編（2003）、『2000 人口普查分県資料』北京：中国統計出版社。
 内蒙古自治区統計局編（各年版）、『内蒙古統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 内蒙古年鑑編輯委員会編（各年版）、『内蒙古年鑑』フフホト：内蒙古人民出版社。
 寧夏回族自治区統計局編（各年版）、『寧夏統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 寧夏年鑑編輯委員会編（各年版）、『寧夏年鑑』北京：方志出版社。
 青海省地方志編纂委員会編（各年版）、『青海年鑑』西寧：青海人民出版社。
 青海省統計局編（各年版）、『青海統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 陝西省統計局編（各年版）、『陝西統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 四川省統計局編（各年版）、『四川統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 西安年鑑編纂委員会編（各年版）、『西安年鑑』西安：陝西人民出版社。
 夏宇・張正路編（各年版）、『陝西年鑑』西安：陝西年鑑社。
 西寧市統計局編（各年版）、『西寧統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 新疆维吾尔自治区地方志編纂委員会編（各年版）、『新疆年鑑』ウルムチ：新疆人民出版社。
 新疆维吾尔自治区統計局編（各年版）、『新疆統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 西藏年鑑編輯委員会編（各年版）、『西藏年鑑』ラサ：西藏人民出版社。
 西藏自治区統計局編（各年版）、『西藏統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 雲南省統計局編（各年版）、『雲南統計年鑑』北京：中国統計出版社。
 （その他）
 陳潮編（2000）、『中国行政区劃沿革手冊』北京：中国地圖出版社。
 賈康・白景明（2000）、『中国發展報告：財政与發展』杭州：浙江人民出版社。
 李含琳他（2003）、『中国西部財政供養人口適度比例研究』北京：人民出版社。
 李萍編（2006）、『中国政府間財政關係図解』北京：中国財政經濟出版社。
 張冬梅・陳穎（2006）、『少数民族經濟發展中的財政政策』北京：中央民族大学出版社。
 中華人民共和國民政部編（2004）、『中華人民共和國行政区劃簡冊 2004』北京：中国地圖出版社。

英語

Bhalla, A. S. and Qiu, Shufang (2006), *Poverty and Inequality among Chinese Minorities*, New York: Routledge.
 Brandt, Loren and Holtz, Carsten A. (2006), "Spatial Price Differences in China: Estimates and Implications," *Economic Development and Cultural Change*, 55(1), pp. 43–86.
 Gustafsson, Bjorn and Li, Shi (2003), "The Ethnic Minority-Majority Income Gap in Rural China during Transition," *Economic Development and Cultural Change*, 51(4), pp. 805–822.
 Tsui, Kaiyuen (1993), "Decomposition of China's Regional Inequalities," *Journal of Comparative Economics*, 17(3), pp. 600–627.
 Tsui, Kaiyuen (2005), "Local tax system, intergovernmental transfers and China's local fiscal disparities," *Journal of Comparative Economics*, 33(1), pp. 173–196.
 Yu Qing and Tsui, Kaiyuan (2005), "Factor decomposition of sub-provincial fiscal disparities in China," *China Economic Review*, 16(4), pp. 403–418.
 Zhang, Xiaobo (2006), "Fiscal decentralization and political centralization in China: Implications for growth and inequality," *Journal of Comparative Economics*, 34, pp. 713–726.

（かじたに・かい 神戸学院大学 E-mail: kajitani@eb.kobegakuin.ac.jp）

（ほしの・まさし 神戸大学大学院 E-mail: mhoshino@gakushikai.jp）